

平成24年4月25日

# 平成24年度 学校経営方針

墨田区立向島中学校  
校長 菊本和仁

・・・夢と希望をもって、生徒も先生も活気あふれる学校を目指して・・・

＜向島中64年の歴史の集大成と新たな出発の年に向けて＞

## 1 本校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、生徒一人一人が社会の変化を主体的に捉え、夢と希望をもって「主体的に生きること」「自らを活かすこと」ができる「知・徳・体」の調和のとれた生徒の育成を目指し、次のような教育目標を掲げる。

○ 自ら学び、考え、実行する生徒	＜ H23・24 指導のモットー＞
○ 互いに協力しあい、責任を持つ生徒	～その気にさせる～
○ 身体を鍛え、健康で心豊かな生徒	発展し続ける向島中
※ 校訓「元気」「根気」「勇氣」	今、目の前の子供たちのために 率先垂範「あ・じ・み・こ・し」

## 2 目指す生徒像

生徒：「学ぶことは 変わることに」

教師：「教えることは 変えることに」

- (1) 自ら進んで学び、将来の夢に向かって、今を大切に努力する生徒
- (2) 思いやりの心を大切にして、自分の行動に責任を持つ生徒
- (3) 心身ともに健康で、何事にも根気強く挑戦して成し遂げる生徒

## 3 目指す学校像と具体策

### (1) 一人一人の生徒を大切にする学校

- ① 生徒一人一人が規範意識を持ち、安心して学習や生活ができる。
- ② 個々の違いや良さを認め、いじめや不登校をなくす。
- ③ 教職員が積極的に生徒と関わり、情熱を傾けた教育を実践する。

### (2) 教育活動が充実した学校

- ① 確かな学力を身に付けさせるために、「わかる・できる授業づくり」を実践する。
- ② 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を工夫して充実する。
- ③ 校内が清潔であり、整理整頓されており、学習したくなるような環境へと整える。

### (3) 保護者・地域とともにつくる学校

- ① 保護者や地域へ積極的な公開と情報発信をして、信頼と協力が得られるようにする。
- ② 保護者と共に地域の行事へ参加する。学校教育に外部人材を活用する。
- ③ 幼小中の連携や特別支援学校との連携を推進する。

## 4 学校経営方針とその方策（新しい提案→赤・今年重点項目（アンダーライン））

教育目標を達成するために、下記の学校経営方針のもと全教職員が全力で取り組む。

### (1) 豊かな人間性の育成

- ① 基本的な生活習慣の確立をする。  
生活目標（あ：挨拶、返事・じ：時間・み：身だしなみ・こ：言葉遣い・し：姿勢）の実践（教員の率先垂範）
- ② 生命尊重と人権尊重教育を推進する。  
人権尊重教育の推進→教員の人権意識向上と生徒への人権尊重教育（人権プログラム） いじめの撲滅と不登校生徒の復帰支援
- ③ 「すみだ やさしいまち宣言」を受けて、「やさしさ」や「思いやり」など「心の

教育の充実」を図る。

全教育活動における道徳教育と道徳の授業（道徳授業地区公開講座）の充実は一とふる学習（特別支援教育、福祉ボランティア活動）・副籍交流・非行犯罪防止

- ④健全育成を推進する。  
問題行動に対する迅速で的確な対応→報告・連絡・相談・調整・理解の徹底  
関係諸機関、スクールカウンセラーやSSWとの連携
- ⑤社会貢献の精神を育成する。  
委員会活動・生徒会活動・学校行事の充実  
ボランティア活動の推進  
防災や節約・節電等の意識の向上
- ⑥自然体験活動を充実させる。  
野外体験活動（1年）・移動教室（2年）

## （2）確かな学力の向上

- ① H21.22 東京都「確かな学力向上実践研究推進校」の研究の成果（向島ミニマム・ねらい・つまずき防止）を活用した実践を行う。また、さらなる研究を発展させるために、H23.24 東京都「習熟度別少人数指導実践研究推進校」として数学科・理科で研究をまとめ、全都に発信する。
- ② 新学習指導要領完全実施に基づいた教科指導と評価を行う。また、各教科とも知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語活動の充実を図る。年17回の土曜授業を実施するとともに授業確保に努める。年間指導計画や評価計画、評価資料、通知表の工夫と改善を図り、指導と評価の一体化を図る。
- ③朝読書・朝学習を充実させる。（落ち着いた学習への準備と自ら学習する意欲）
- ④ 教科ごと、廊下壁面ボードや階段を活用して掲示することにより、学習環境のなお一層の充実を図る。（小中の学習の連携を図る）
- ⑤家庭学習の充実を図る。各教科の宿題（復習・予習）で学習の定着を図る。
- ⑥特別支援教育の充実を図る。  
→スクールカウンセラー・SSW・ステップ学級・友愛学級との連携  
→学習支援指導員（2名）・介助員による個別指導
- ⑦各種検定（漢検・英検・数検・計検・歴検）で努力目標を明確にして、着実な学力の向上を図る。
- ⑧ 向島ゼミナールを3つの柱で実施する。放課後の学習（火・金 16:00～17:00）・計画的に各種検定の講座・受験対策講座を行い、基礎学力の向上と学力上位層への対応を図る。また、長期休業中の補習を充実させる。
- ⑨三年間の系統だった計画で総合的な学習の時間を充実させる。
- ⑩教科ごと全国・都・区の学力調査の結果を分析し活用する。

## （3）豊かな個性と創造力の伸長

- ①3年間の計画的なキャリア教育（1年「職業調べ」・2年「職場体験」・3年「進路指導」）の充実を図る。
- ②全教職員が顧問となり、15の部活動を充実させる。
- ③ スポーツ活動の充実を図り、体力向上と健康づくりを推進する。  
→早朝7:20～7:50校庭での持久走を実施する。（参加生徒の継続と拡大）
- ④ 文化的な活動を充実させ、感性を高めるとともに豊かな情操を育む。

## （4）学校運営体制の強化

- ①校長の学校経営方針に基づいて、副校長・主幹教諭・主任教諭が組織を牽引して学校運営を行う。
- ②校務分掌の業務を明らかにして、教職員がそれぞれの責任を果たす。
- ③ 日々の教育活動は報告・連絡・相談・調整・理解の基本を大切にして、相互理解を図るとともに共通実践を行う。
- ④安全管理・危機管理は未然防止・早期発見・早期解決を目指す。

- ⑤職員会議をはじめとして各会議は事前に内容を運営委員会で検討し、効率的に行う。
- ⑥学校のICT支援システムの活用と機器の活用（E黒板・実物投影機等）を図る。
- ⑦Aブロックの幼小中一貫教育の推進を図る。（一貫教育推進教師）

#### （5）開かれた学校づくり

- ①学校教育情報の積極的な配信を行う。  
屋外掲示板の活用・学校公開の充実・学校だよりや学年だよりの充実・HPの充実
- ②学校評価を充実させる。  
生徒の授業評価・内部評価・学校関係者評価・第三者評価を活用して改善を図る。
- ③PTA活動の活性化を図る。  
教職員のPTA活動への積極的な参加
- ④Aブロックの幼小中の積極的な協力と連携体制を推進する。
- ⑤統合新校「墨田区立桜堤中学校」に向けて、鐘淵中学校との連携を図る。  
各分掌や各教科で開校初年度の計画づくりを検討・推進する。
- ⑥都立墨田川高等学校との連携をさらに強化する。（出前授業・部活動・進学指導等）
- ⑦地域コミュニティとしての特色ある学校づくりを目指す。  
教育機能や施設・設備の提供、家庭や地域の教育力の向上、町会・青少年委員会との連携を強化する。

#### （6）教員の資質向上

- ①都「確かな学力向上実践研究推進校」の研究の成果を生かして、さらなる授業改善を図る。また、さらなる研究を発展させるために、H23.24 東京都「習熟度別少人数指導実践研究推進校」として特に数学科・理科で研究を継続する。
- ②校内研修の充実（月1度の校内研修・夏期休業中の研修会）を図る。今年度も、昨年度に引き続き、「学級経営（QU）」を中心とした研修を行うとともに全教員が担任となれるような研修を行う。また、日々の教育活動を通して各主幹と各主任は若手教員の育成を図る。
- ③全教職員が教育公務員としての使命感と情熱を持ち、自らの指導力を高める研修を行う。  
<TPTR研修（ティーチャーズ・パワーアップ・トレーニング）>  
特に年間計画に位置づけて、校外において、魅力ある授業や高い指導力をもつ教員の授業の参観を実施したり、外部講師に授業を見学してもらったりして指導・助言を受け、授業力の向上を図る。（複数回可）
- ④自己申告書により、自己の課題を明確にして学校経営の参画意識をもって行動する。  
また、中・長期的なキャリアアップを目指す。
- ⑤年2回の生徒による授業評価を行い、PDCAサイクルで各教科の授業改善を図る。
- ⑥校内研修を通じてサービスの厳正化を図り、サービス事故の未然防止を徹底し、学校への信頼を維持する。
- ⑦職務上・身分上、常に教育公務員として自覚を持ち、サービスを厳守する。

#### （7）学校施設管理と学校事務の充実

- ①教員の指導のもと、清掃活動の行き届いたきれいな環境の中で教育活動が行えるようにする。また、日頃から各教室や特別教室内の整理整頓をしておく。
- ②統合新校に向け、過去の重要な保存文書（デジタルデータを含む）や個人情報、備品等の移動を確実に図る。この件については鐘淵中との連携を図る。また、閉校に伴い、年間を通じて不要な備品や消耗品、文書等の廃棄を確実に図る。
- ③日常的に学校施設の安全点検を励行し、異常のあった場合はすぐに報告をする。
- ④外来者対応や電話対応には親切丁寧で確実な対応をする。
- ⑤無駄のない予算編成と執行を行う。
- ⑥学校徴収金などの通帳管理は金庫で行い、確認は複数人で行い事故を防止する。金庫に現金はできる限り置かない。（年度内の学年会計の徴収と決算）
- ⑦個人情報の保護を確実に図り、情報発信には十分気をつける。（各種たより・HP）

